

令和7年5月29日

保護者 様

倉敷市立玉島北中学校
校長 石井 亨治

特別警報（大雨・暴風）・暴風警報・警戒レベル4「避難指示」等発令時
などの対応について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、**特別警報、暴風警報**および**避難指示**などが発令された時の対応につきまして、ご連絡いたします。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 午前6時の時点で、**特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪)、暴風警報**（冬季の**暴風雪警報**も同様）、警戒レベル4「**避難指示**」が、学校所在地（玉島八島）において、発令されているときは、臨時休業とします。

◇上記、特別警報や暴風警報、避難指示が発令されていないときは、登校します。ただし、河川の異常増水や土砂崩れ、雷等危険な場合、保護者の判断により登校を見合わせた方が良いと判断された時は、中学校まで連絡をお願いいたします。欠席・遅刻の扱いをしません。

（電話：526－3000）

- 2 臨時休業になった場合は、家庭学習日となります。外出せず、テレビ・インターネット等の情報にも注意しましょう。
- 3 登校中もしくは登校後に発令された場合は、安全を確認した上で、できるだけ早く下校させます。
- 4 土・日曜日の部活動について
上記に準じます。練習試合を含め活動は中止です。公式試合がある場合は、顧問の先生の指示に従ってください。

※ 雪に関する警報について

暴風雪警報・暴風警報が発令されておらず、大雪警報が発令されているときは安全を確認して登校しましょう。なお、通学路が通行不能な場合や非常に危険な場合は、学校に連絡してください。

<お願い>

「臨時休業」については、保護者連絡帳等でお知らせします。回線を確保するため、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。